

「歴史的建造物を活かし地域の魅力を生かす 伝統的建築技術継承 人材育成研究会」 ～函館市市民協働モデル事業までの取組～

特定非営利活動法人 はこだて街なかプロジェクト

【はこだて街なかプロジェクト】

はこだて街なかプロジェクトは、平成13年9月、街なか居住促進研究会の「未来に持続するコンパクトで環境負荷の少ない居住の推進」の具体的施策等の調査・研究から始まり、その後の活動は、「はこだて街なか研究会」に引き継がれ、平成17年6月30日、北海道より特定非営利活動法人「はこだて街なかプロジェクト」として認証を受け本格的に地域との連携によるまちづくりの取り組みが始まっています。プロジェクトの呼称には、受動的活動より能動的活動で継続する意味が込められ、近頃は街プロ（以下、「街プロ」という）として地域でも知られるようになりました。

街プロは、函館市の良好な景観形成を担う支援など景観行政の一部を担う団体として、平成27年8月10日に函館市景観整備機構として指定を受けています。

設立後の10年間の活動は、函館西部地区の空き家空き地利活用・流通相談活動、函館西部地区の「歴史を語る建物・街並みマップ」を作成し、函館市内の小中学校へ配布、さらに改訂版を作成しています。函館西部地区7町の空き地に地域の人たちと花壇を作る「空地に花を咲かせるプロジェクト」の実施により、住民が花壇のデザインを決め良好な街並み景観を創出する体験を通して、まちづくりの主体は住民と意識づける活動を展開しました。西部地区の空き家空き地の調査は、さらに「函館市都市景観形成地域外の歴史的建築物利活用によるまちの魅力づくり建物調査」として、研究活動助成金を利用し実施。この活動は、函館教育大学やは



空地に花を咲かせるプロジェクト
町内会とのワークショップ

こだて未来大学の学生の力を借りてエリアを隈なく歩きデータ化され、この調査活動は、今後大切にしていける歴史的建物の指定登録建物、通称「登録建築物」に繋がっていきます。

【街プロの景観整備機構指定を受けて】

平成27年景観整備機構指定後の活動では、函館市の委託事業「旧道南青年の家（旧ロシア領事館）^(注1)」外観等改修費用積算調査」での活動が挙げられます。

街プロの会員は、使用されずにいた旧道南青年の家（旧ロシア領事館）が、当時（1965～1996年）の函館市内の小中学生にとって研修会や課外活動で使われた思い出の建物だということを知っていました。

街プロでは、閉鎖後17年ぶりに建物の公開を企画しました。公開日の平成25年9月28日は、公開時間前から建物へと続く坂道に長蛇の列ができ予定を30分繰り上げて見学を開始し、約1,100人の見学者が訪れています。

以前から公共建物利活用活動としての取り組みの一つに旧ロシア領事館がありましたが、この建物公開の市民の関心の高さは、旧ロシア領事館利活用のサウンディング調査に続き、活用者の公募、選定と進み、現在具体的な利活用に向け計画中です。また歴史的建造物を次世代へ継承するために、西部地区の町並みを形成する歴史的建物の維持修繕計画の外観調査や所有者への利活用、支援相談等の聴き取りは今も続けています。



公共建物利活用プロジェクト
旧ロシア領事館利活用現況調査

【街並みマップ作成や景観形成街路沿いの屋外広告物の提案】

街並みマップは、函館の歴史的建造物の上下和洋折衷様式建物を中心とした「はこだて街なかみてあるきマップ 和洋折衷建物編」を作成し、それを手に街を

(注1) 旧ロシア領事館は、日本最初のロシア領事館として現在地で、明治36年ドイツ人ヒャルト・ゼールの設計により建設が始まり、1906（明治39）年竣工。現在の建物は大火後の1908（明治41）年再建。昭和39年に外務省から函館市が購入。増改築を行った後、昭和40年「函館市旧道南青年の家」として31年間使用され平成8年に廃止。現在は函館市の景観形成指定建築物。

歩く観光客の姿を見たことで、和洋折衷建物が建ち並ぶ姿は、函館を訪れる目的の一つということに気づかされました。

2階を洋風様式とした建物は函館の度重なる大火と関係があります。明治11年に開拓使長官一行がロシア極東ウラジオストクとの通商のため、現地に訪問したと関係があると言われていています。大火の復興の街に地形の似たウラジオストクの町並みが思い浮かんだ函館の財界人は、傾斜地に建つペンキ塗りのカラフルな洋館を見て、街区改正と港から見上げる2階の壁が綺麗に見える街を考えても不思議ではありません。

魅力ある街並みに、目立つだけの屋外看板は訪れる人に心地良く店の中に入る気持ちにさせるのだろうか。西部地区に馴染む看板がどのようなものか調査した看板を例に会員と住民とで話し合い、スチールとステンドグラスの店舗サインを提案し店舗に取り付けました。その後、観光客の聞き取り調査で好評だったことがわかり、調査報告書を作成し公表しました。



街並み景観維持プロジェクト
屋外広告物ワークショップ

【「たてものがたり」ホームページにクランクイン】

歴史的建物の保全調査を始めて今年で7年目を迎えます。調査報告は所有者には行われていますが、街並みを共有財産とする市民には知らされていません。これら建物を市民に語り継ぎたいと考えています。NPO法人の設立20年となる令和7年度には記念事業として「たてものがたり」出版を計画した取り組みが始まっています。人と町、街と建物を4人の筆者で綴っていく。所有者に話を聞き歴史を調べ、時間の掛かる事業ですが仲間と完成したいと考えています。

【伝統的建築技術者継承人材育成事業】

大工職人を筆頭に建築技術者の高齢化と人材不足が顕在化し、特に手仕事の職人技術を必要とする歴史的建造物修復は困難な状況に置かれています。函館の街並み維持にはそのような職人が欠かせません。函館市には、このような人材育成事業は官民が一体となって取り組む必要があることや、伝統的建築技術の需要の有無は人材育成のバロメーターではないこと等、取り組みの意味を説明し、令和2年2月4日～7日の4日間の予定で「函館伝統的建築技術研修会」が開催されました。

研修会には、大工、建具、板金、左官、塗装、表具、瓦、畳、石、造園等の技術者が参加し始まり、長岡造形大名誉教授・木村勉氏の保全技術。社寺工舎代表・菊池恭二氏の伝統的建築技術。また、文化財建造物保存技術協会・中内康雄氏と内海勝博氏、富沢晃氏は、重要文化財の遺愛学院本館と旧函館区公会堂の改修現場見学で、先人たちが創った建物に興味を持つことから技術研鑽^{けんさん}の興味に繋がり、それが保存修理工事に臨む姿勢だと話され貴重な研修会となりました。



函館伝統的建築技術研修会

令和2年6月からは、函館市市民協働モデル事業として3年間取り組むことになり、1年目は伝統的建築技術に携わる職人の内、大工と板金を対象に、西部地区の歴史的建造物を講師と共に見学し修繕計画を策定する研修を実施しました。2年目の令和3年度は、前年度の修繕計画を基に大工と板金技術者は実作業を伴う実習を実施し、伝統的建築技術の習熟を図り新たな左官と建具の2職種に対し西部地区の建物を見学し修繕計画を策定しました。3年目の令和4年度は、前年に修繕計画を策定した左官と建具は実作業を伴う実習、新たな塗装の職種は修繕計画を策定する研修を実施し事業を終了しました。令和5年度は、単独事業で塗装の実習を行い函館の歴史的街並みに光を当て続けたいと考えています。